

第3回子ども部会

日 時 平成22年7月22日(木)午後1時

場 所 川崎区役所7階第1会議室

午後 1時6分 開 会

出席者(敬称略)

委員 4人

朴栄子、石渡勝朗、鈴木真 深澤香織

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

2 議 題

(1) 審議課題に関連する区の取り組み状況について

職務代理委員 議題1、審議課題に関連する区の取り組み状況について、事務局側から説明をお願いします。

事務局 <資料1に沿って説明>

(2) 課題解決策について

職務代理委員 議題2、課題解決策についてに進みたいと思います。

事務局 資料2は、具体的な課題解決策をここに落とし込むような形で作り込めたらいいと思って作成したものです。審議課題を決める過程でいろいろ出てきた解決策を落とし込むようなイメージでよろしいと思います。より具体的な内容を想定して、最終的にどうなったらそれが解決したとするかも意識しながら解決策を探っていただくと、より具体的な内容が挙がってくると思い、3つの欄の表をつくりました。

参考1には他都市の取り組みをまとめてみました。こういうものも参考にしながら、区民会議ならではの課題解決策を探っていただけたらと思います。

職務代理委員 まず「子どもの健康を考える」という審議課題について、課題解決策を話していきたいと思います。

委員 前回欠席しましたが、神奈川県はMRワクチンの接種率が全国でワーストワンであることから、MRワクチンの接種率を向上させることを提案しました。それにはどうしたらいいか、皆様方に議論していただいて、いい方法があればと思っています。結論から言うと、教育委員会に特に力を入れてやっていただきたいと思います。

第1回目の会議のとき、予防接種は義務なのか、副反応はどうか心配であるという発言をいただき、その2つがキーワードとしてずっと残っていました。

義務なのかということについては、アメリカと日本が比較されますが、アメリカでは義務であって、州の法律で決められています。ワクチンを打っていないお子さんは保育園や学校に入れません。日本の予防接種法では義務化はしていません。何歳から何歳までの間に予防接種を受けることができますので、受けくださいとなっています。費用は地方自治体が負担します。

副反応はどうかということですが、日本では検定を行って、副反応はないようにつくっています。ところが、1万人に1人という単位で副反応が起こることがあります。有名なのが日本脳炎ワクチンのADEMというものですが、そういう場合には救済措置が講じられます。

外国のお母さんは病気の知識は非常によく勉強しています。ところが、日本のお母さんやお父さんは、予防注射で万が一副反応が起きたらどうなってしまうか。そちらのほうがまず言葉に出てくると言われています。これは、水を獲得する次に大事な身を守る予防接種が大切であるという教育が正しくされていないと思います。

義務なのか、副反応はどうかと市民を代表する方々が口にされるのは、日本と諸外国との考え方の違い、危機管理の対応が違っているということを感じます。医療従事者や保健所の方もMRワクチンの勧奨をしていますが、それだけでは不十分だと思いますので、教育委員会のほうにも、厚生労働省のほうにも、国を守る、身を守るということに力を入れて接種率の向上を図っていただきたいと思います。

職務代理委員 予防接種イコール自分の身を守ることと子どもたちへ教育するというところで、MRワクチン特化というより予防接種全体でとらえても同じことですか。

委員 同じことです。

職務代理委員 ほかの予防接種の接種率はどうですか。

委員 日本の定期予防接種は8種で、アメリカは2倍の16種です。MRワクチンに特化すると、平成20年に発令された時限措置です。それを逃してしまうと、法律に基づいた予防接種が受けられなくなってしまうので、この5年間に忘れないで打ってください

ということと、中学1年生、高校3年生は大人になる時期ですので、君たちはこれからお父さん、お母さんになっていき、自分の子どもに大事な予防接種を受けさせるということを教育するいいチャンスだと思っています。

事務局 具体的に何か案があるということですか。教育委員会に言うだけでは区民会議が取り組む意味はありません。

職務代理委員 MRワクチン特化というよりは予防接種全体でとらえて、今子育てをしている親にももちろんですし、小学生がこれから中学になって自分が受けることを考えると、予防接種はすごく大事なのできちんと受けましょうと頭に植えつける取り組みをしていくほうが区民会議としてはいいと思います。中学生にMRワクチンの啓発は、確かに教育委員会からもっと強く言っていただく形になってくるとは思います。

委員 教育委員会の協力を得れば、接種率向上につながるということは明らかだと思いますので、そういう意味で言いました。

事務局 教育委員会を通じてやるのはいいですが、区民会議として具体的にどう行動を起こすのかということだと思います。教育委員会に行政が言っても意味がありません。それで済むのであれば、審議課題からは落とすことになってしまいます。

委員 区民会議はそういう議論をするところではないですか。

事務局 最終的には課題解決に向けての方向性を出していかなければなりません。議論しただけでどこにも伝わらないのでは解決にはなりません。そこまで見据えて議論していくので、その辺をどう考えていくのかです。

委員 余りにも接種率が低過ぎることがそもそもの原点です。

事務局 その課題を解決する上で、区民会議で具体的な解決策を考えていくのか、行政が引き取って教育委員会に要望を伝えれば済むのかということです。

委員 どうして予防接種に余り関心がないのか。その辺の考え方を改めていただくのが区民会議の議論だと思います。

事務局 区民会議でどういうアピールをしていくかです。対象は誰なのか。区民会議は調

査・審議して具体的な課題解決策を考えていく場です。

委員 今しゃべったことをどういうふうにアドバイスするのですか。

事務局 行政が引き取って教育委員会に伝えれば何か終わってしまいそうな気がします。そうになると、審議課題は別のテーマでとなってくると思います。

委員 どういうテーマにしたいのですか。

事務局 それは皆さんで考えていただきます。今のままでは審議課題にするのは難しいと思っています。どういう形で審議を進めていけるのか、具体的に皆さんのご意見をいただけたらと思います。

職務代理委員 中学生のMRワクチン接種に特化して話をしてしまうと、教育委員会から学校単位で話をしてもらおうということで終わってしまうような気はします。根本的に予防接種がとても大事ですということを親も子どもも知る必要が現状ではあると思います。区民会議では、予防接種が自分の身を守り、ひいては子どもの身を守る。子どもが大人になったとき、それがわかっていけば、自分たちの子どもにも受けさせるということにつながっていくと思うので、予防接種が大事だということを訴えられるような活動をしていくのがいいと思います。具体的に言うと、第2期で環境意識向上ポスターの作成が出ているので、こういうことかとは思いますが。ただ、ポスターをつくったから受けに行くようになるかということ、それもまた違う気はするので、何か啓発するような動きができるといいと思います。

部会長 遅れてきて申しわけありません。具体的な動きでは、川崎区は虫歯の発生率がすごく高いので、保健福祉センターが虫歯ゼロに向けての活動をしています。各支援センターに歯医者さんと保健師さんに来ていただいて、虫歯のチェックをしていただいたり、虫歯に対しての関心を持ってもらう取り組みをやっていきます。

小学校では、ごみの分別を子どもたちがわかると、大人がまねせざるを得ないので、出前ごみスクールを環境局がやっていきます。1時間の授業で子どもがきちんと聞くことができる取り組みで、支援センターでもごみスクールを一生懸命呼んでいます。支援センターは親子一緒に来るので、両方に啓発できるのでいいと思っています。

子どもの健康というところで思ったのは、例えば医師会と保健福祉センターと学校と連携をとりながら、子どもの健康について出前授業をしますという形で、専門知識を持った方が学校に行って子どもたちに向かって授業をすれば、物すごく効果があると思

ます。予防接種は、子どもが小さいときはお母さんたちも一生懸命ですが、中学生になって受けるものは、親はどうしてもうっかり忘れてしまったり、部活が忙しかったりすると、延び延びになってしまいます。子どもがきちんと把握していれば、自分たちが受けなければならないと思う行動に変わっていくと思うので、子どもに直接伝えていくほうが効果はあると思います。

ふれあい館は、韓国、朝鮮の文化を川崎市民に知らせるところで、民族文化ふれあい事業という出前授業が市教委にあります。直接子どもに語りかけるので、なかなか効果があります。この方法を健康に取り入れて、MRワクチンだけでなく、できれば喫煙も体がだめになっていってしまうということと、もう一つは自分の体を大事にしてほしいということの取り組みが三者の力でできないのかと思いました。

委員 それはおっしゃるとおりだと思います。そういう仕組みは既にできています。年に2回、大師中学では学校保健委員会がありまして、そこで校医あるいは外部講師が話をしています。MRワクチンの接種はそういう場でも話をしていますが、受ける人は受ける、受けない人は受けないというギャップをどういうふうに埋めていくかが課題だと思います。区民会議はどういう方法がいいか結論を出すということですか。

事務局 課題解決に向けてどういう取り組みをしていくかということですか。

委員 だれが取り組むのですか。

事務局 その取り組む人についても話し合っていきます。

部会長 例えば、保健福祉センターの保健師さんと医師会の先生でそういうプロジェクトをつくって、学校でこういうことをやりますということを提案していくのが区民会議です。例えば出前講座をするのであれば、出前講座を形づくって、だれがやってくれますかとお願ひして、一気に川崎区全部に無理であれば、どこかモデル地区をつくってやって、次年度はその数をふやしていくという形を今まではしてきたと思います。どういうふうにしたらMRワクチンをみんなに伝えることができるのかということでは、区民と行政が協働でやれることを模索していくという流れで今まではやってきています。

委員 教育委員会に言うだけではだめだということならば、皆さんで考えていただきたいということです。日本の危機管理と諸外国の危機管理は違うので、義務なのか、副反応はどうなのかということが問題になって、予防接種率の向上につながっていかないので、皆さんで予防接種について考えていただきたいということです。

委員 区民会議のあり方について、一つのものを実践すれば、もう半分以上終わったものだという理解をしていましたが、そうではないことに気がつきました。「子どもの健康を考える」ということは、MRワクチンの接種だけでは済まないという気持ちに今なっています。啓蒙活動における実践活動が重視されるようなものが区民会議なのかと今考えさせられています。MRワクチンを広く考えると、予防接種の問題になりますし、あるいは虫歯予防、ごみの分別というものになります。

考えてきたのは、受動喫煙を含めた禁煙運動を推進するとか、望ましい食事と運動のあり方を考えることでは、肥満とか栄養の偏りとか運動不足とかいろいろな問題があります。今、不登校や学級崩壊が起っていますが、その中には精神的な病の問題があり、そうしたものへの啓蒙活動があります。子どもの健康に川崎区は力を入れて、健やかな子どもを育てようということに結びつけることだと思いますので、一つのキーワードは出前スクールという形で集約してもいいと思います。つまり、それをコーディネートする、そのおぜん立てをするのが区民会議と考えればいいのかと思います。

啓蒙活動が大事だという観点からは、各学校にお願いして、子どもの健康にかかわる作文、標語、ポスターを子どもたちにかいてもらい、できたものを選んで、どこかに展示するとかいろいろな方法があると思います。そうした活動を区民会議がやっていければいいと思いますが、違いますか。

部会長 第2期のときは、企画、運営までやっています。でも、区民会議の要綱みたいなところに実践は書いていないので、どこまでやったらいいのかは課題だったりするところです。

委員 実践までつなげないと意味がないと思います。議論するだけだったら、協議会に持って行ってしまえばいいということになります。ここで議論したことを実際に汗を流して区民会議の委員が動かなければいけないと思います。そういうイメージだったら私も動きやすいと思います。

川崎区全体を動かすのはすごく難しく、自分が手が出せる区域というのがあります。私は大師地区全般だったらできると思っていますので、できる範囲のモデル地区を考えてやるのも一つの方法だと思います。

前にもお話ししましたが、大師第一社協の会長さんが母親クラブに力を入れてやろうと言い出しました。川中島と伊勢町と観音町あたりでは母親クラブは一つになって、町会に一つありません。どうやったら母親クラブを充実させて、それぞれの町内に独立してできるようになるか。社協でも考え始めたということです。いろいろな団体に力かければ、先が見えてくるのではないかと。そういうところを区民会議の委員さんがい

ろいろなつながりを通じて働きかけていけばいいと思っています。課題解決のためには、我々も汗を流してやろうではないかと思います。

部会長 去年のつながり部会は実践のほうを中心に動いたと思います。実践してはいけないということはないと思います。挙がってきたものの中で、お願いできるところは私たちがお願いに行きましょうとなると、どんどん区民会議のための時間を割かなければいけなくなってきました。時間的に難しかったら役所の力をかりたりしながら、具体的なものをつくっていくところまで2年間かけてやっていけたらいいかと思っています。この部会ではそんな感じでやっていくことでよろしいですか。

事務局 区民会議が始まって5年目ですが、これと決まったものがなくて、7区とも手探りの状態でやっています。防災をテーマにしたところでは、備蓄倉庫を区民会議の委員が見学に行って、中身がそろっていないとかいろいろな調査をして、それをもとにいろいろな提言をしています。最終的に要望で終わってしまう場合もありますが、それこそ汗をかいてやっているところもあります。

区民会議の委員だけで実践して終わってしまったのでは意味がなくて、それをどう地域につなげていくかというのがすごく大切で、やはり仕組みづくりではないかと思っています。皆さんの母体の人脈を使って、同じ課題解決策でも、例えば大師と田島で若干違っていいかもしれません。それぐらいの気持ちでやっていただいたほうが肩の力が抜けていいのかとも思います。

委員 私もそう思います。ギャップを埋めるような会議だと思っています。

事務局 これというのではなくて、いろいろなところから出てきている方たちのいろいろな意見を活発に出し合ったほうがおもしろいですし、とっぴな意見を出していただくと、目からうろこみたいな形で話が弾むこともあります。

委員 意見交換してギャップを埋めることが大事だと思います。医師会と行政と教育委員会の間でうまく連携がとれてという話がありました。そのとおりだと思いますが、既にそういうことはでき上がっています。それでもこういうところにギャップがあると言っていたら、我々もわかります。

部会長 全校生徒に授業があるのですか。

委員 大師中学では保健委員の生徒とPTAの代表の方です。

部会長 クラス単位とか学年単位で出前がやれると、もっと身近になってくるのかと思います。

委員 それは可能だと思います。

部会長 私は年間約50校行きますが、こんなことをやりますと具体的に提示して、どうですかと声をかけてやっています。具体的なことがわかると、授業の中で取り組もうとかいろいろしてもらえます。

現場のことから考えると、喫煙のことの中学生版と小学生版があったらすごくうれしいです。親子で一緒に考えるたばこを子どもに吸わせないという授業とか、10代のママたちがとても多いというところでは、体のことを大事にするというプログラムがあって、申し込んだら何月何日にだれだれ先生が行きますという具体的なものがあると、利用しやすいものになり、子どもたちの啓発がまた行き届くのではないですか。文化祭で保健委員の子が発表しているのを見ますが、ほとんど聞いていないと思いながらいつも見ていたので、身近にお医者さんが来て話してくれるということ、子どもはまた目が変わると思います。

具体的な課題解決策としては、子どもに直接啓発していくようなものをつくり上げていくということによろしいですか。直接語りかけていくことと、さっきポスターの話もありました。

委員 予防接種とか健康についてポスターをかくことで子どもたちも意識を持って取り組めるのではないかと思います。ただ、健康についてかいてといっても、子どもたちはわけがわからないことになるので、具体的な内容を提示するような形で進めていけばできると思います。

事務局 環境のポスターを6年生にかいてもらっていますが、実は5年生で環境について学びます。何か下地がないとだめです。

委員 予防接種というと、今の子どもたちには難しい気もします。ただ、喫煙をやめましょうといっても、小学生では大半が自分には関係ないことになってしまうので、難しいところはあるかと思います。ただ、受動喫煙という言葉は耳にしていると思います。私の子どもはマクドナルドに行くのが好きですが、マクドナルドは全面禁煙になっています。主人はたばこを吸うので、主人がいると、マクドナルドには行けないというイメージで受動喫煙の話を受け入れています。その辺から攻めてもポスター啓発にもなるかとは思いますが。

事務局 何かそれと絡めてもいいかもしれないですね。ただ聞くだけではなくて、そういう学習をした後にお願いすると、かくことによって意識が強くなるかもしれません。

委員 予防接種はたくさん種類があると言いましたが、何か一つテーマを決めて、ことはこれでいきましょうと決めて、来年になったら、また変えていくやり方もあると思います。MRワクチンは、中学生、高校生でやる定期的な予防接種で、無料なので絶対受けましょうとスローガンを挙げてやっていただくのは一つの方法かと思います。

部会長 子ども自身が送られてくる情報が何なのか学ぶところがないと、これがやっとなってきたという意識にならないと思います。そのためにも子どもに直接啓発していくような取り組みを考えていくことと、いろいろな人にも伝えようとポスター制作みたいな流れに持っていくことで、まず子どもに直接健康を考えてもらうような何か解決策を考えていくということはどうですか。

あと、子どもの健康を考えるのは親とか大人の仕事でもあると思うので、大人としてどういうことがやれるのかという何か取り組みができるといいかもしれないですね。

委員 子どもにたばこは麻薬と同じだからやめましょうでいいのです。

部会長 たばこを吸う子たちは、やめようと思っても方法がわからないと言います。専門家が登場していただけるとうれしいと思います。

子どもの健康のところは、子どもに啓発していく出前授業みたいなことに取り組む努力をしてみることでいいですか。これは保健師さんとか医師会の力をかりないといけないので、そういう授業をつくってくれませんかというお願いを区民会議でして、教育委員会のほうには、こういう事業を川崎区としては取り組んでいきたいので、学校のほうに宣伝をよろしくお願ひしますと伝えていくようなことでよろしいですか。

もう一つは、ポスターをかくことによって子どもたちの啓発にもつながるし、いろいろな地域の方々にもそのことを知っていただくということです。具体的なことは今後決めていくということでもよろしいですか。

委員 お願いに行くときの中身をつくらなければいけません。

部会長 MRワクチンについては中学生が対象で、一般的な予防接種であれば、乳幼児期のころからできるので、保護者向けでもやれると思います。ただ、講師に行く側が受けてくれるかどうかもお願ひです。

委員 依頼は川崎区役所からですか。

副区長 区民会議からです。

委員 予算はついてますか。

事務局 今回の段階ではない事業ですので予算はついていませんが、ピンポイントでどこかやってみるといった可能性はあります。

委員 ただ、今年度やるのは難しいでしょう。

事務局 MRワクチンに特化すると、今の中学1年生は今年度中にやらなければ無料期間が終わってしまい、危険だという部分があります。ピンポイントになってしまうので、接種率が上がるかどうか。

部会長 ただ、子どもの健康に関する出前スクールをやってみてどうかという判断はできません。

事務局 有効だと認められ、ぜひうちの学校もという仕組みがつくられるのであればいいですが、医師会がお手上げとなったら広められませんので、その辺も細かく話し込まないと進められないです。

部会長 ターゲットを中学校にすると、川崎区は10校なので、年間10回ぐらいお願いできませんかと。

事務局 初年度は区民会議主催でもいいかもしれませんが、いろいろな可能性を審議していただくほうがいいと思います。ターゲットは子どもでもいろいろなアクセスがあると思います。

部会長 保健福祉センターと医師会で一つのモデルみたいなのをつくって、こんな出前スクールができますからどうですかと、どこか親しい校長先生のところで今年度はやっていただき、来年度からは10校できますみたいな形でもいいのではないですか。

委員 逆のほうがいいと思います。子どもたちにこういう話をしてもらいたいと募ったほうが何を望んでいるのか大人にわかります。大人のほうから出前すると押しつけるよう

に聞こえました。頼みもしない出前はちゃんと聞いてくれないと思います。医師会も人を出すのが大変ですが、それでも頼まれれば出します。

事務局 求めているものと伝えたいことがかみ合わない伝わります。

部会長 区民会議から、こういうことについて出前授業をしてくださいと医師会にお願いすれば、医師会がまた考えられるということですね。子どもが求めるものにこたえないと、子どもは聞いてくれませんが、MRワクチンを選ばなかったらどうするのかと思いました。

委員 厚生労働省、都道府県知事、政令市と来て、そこから医師会長あてに通知が来て仕事をしています。今回は区民会議で出前授業をしてくれと頼まれるので、今までにないやり方です。優秀な作文や絵をかいた学校に出前授業をお願いしたいと区民会議で決議されたので、賛同いただけるならご協力をお願いしますという流れでもしないと受けられないと思います。

部会長 きょうは啓発活動を考えていくということで、具体的な方法は次回に考えることでよろしいですか。

各委員 異議なし

部会長 次に「世代間交流による子育て」の課題解決策を話していきたいと思います。

委員 カローリングの話からこの課題にきていますが、大会を推進していくという話の一つはなっていくと思います。せっかくできたカローリングをまだ知らない人がいっぱいいると思うので、もう少し啓発するためにも何か大きなイベントを持ってくることをしてもいいと思います。

事務局 高齢者部会でもどうなっているのかと質問がありまして、高齢者部会ともすり合わせをすればできると思います。

部会長 今度こども文化センター同士で子どもの大会をするみたいですが、大人がどこで進めているのか余り情報がありません。大人は大人で、子どもは子どもで進めていきながら、どこかで一緒にやるような会を持って、カローリングを通して交流を図ろうみたいなのは一つできると思います。

委員 世代をつなぐということは非常に大事だと思います。1回目のときに言いましたが、特別養護老人ホームでお年寄りと中学生なり小学生と一緒にカローリングをやれば、お年寄りは非常に喜ぶと思います。喜ぶ姿を見れば、中学生、小学生も非常に満足するし、非行に走るといったことはないのではないですか。

部会長 高齢者部会との合同カローリング大会だけではなくて、子どもたちが高齢者のいるところに行って、一緒にカローリングを楽しむような仕組みも考えていってはどうかということですね。

委員 できれば身障者も入れるような会も催してほしいと思います。

部会長 田島養護学校は渡田小学校と年に何回か交流を持っていますが、区民会議がカローリングを持って行って、一緒にやるプログラムがあってもいいかもしれないですね。カローリングという一つの遊具を使って交流を持っていくような企画を考えていこうということによろしいですか。

委員 異議なし

部会長 次に「地域での子育て、子どもの居場所づくり」ですが、前回出た支援センターに行けば友達がいるけれども、地域に帰ったら一人で子育てをしているという話がとても心に残っています。参考1の京都のとなりのおばちゃんという取り組みがありますが、おもしろいと思っています。川崎区ではまちの縁側がどんどんできてきているので、そういうところとつながってもいいのかと思います。

委員 まちの縁側に時々行っています。まちの縁側は、ゼロ歳から高齢者までだれでもオーケーですという形にはしていますが、実際はそうなっていません。今、地域福祉課の事業にも参加していますが、まちの縁側をどうにかしようとしている中では、実際子どもを連れて行くのは難しいところが多く、夏休みの開催だけでも子ども向けに世代間交流ができるようなイベントをしていただきたいという話はしました。

区民会議としては、まちの縁側を今後活用していく声かけはできると思いますが、関連づけてやるのは難しいというところ。「となりのおばちゃん 子育て支援をする！」に近いものとしては、民生児童委員さん主催の子育てサロンを各地区で月1回ぐらい開催しています。全地区にはないので、もう少し広めていただくという声かけは区民会議からできると思います。

事務局 子育てサロンは具体的にどういう感じですか。

委員 町内会館とかで月1回、ゼロ歳から2～3歳のお母さんたちに気軽に立ち寄ってください、民生委員がいますとあって、相談したり、遊びをしたりという集まりの場みたいな形で各地域やっているみたいです。

事務局 そこからまちの縁側にも引っ張り込んでもいいですね。

委員 そうと思いますが、どれも独立して横の連携がないので難しいです。

委員 意外に横のつながりがありません。小学校の教室の一部を使ってやっている子育てサロンもありますが、学校側は一切関知しないので情報は全然わからない状況です。もっと地域全体に広くつながりができるような形になっていけばいいと思います。

部会長 大胆な発言をすると、町内会館で毎日町内のおじちゃん、おばちゃんがお茶を飲んでいてくれると、いつでも遊びに行けるし、そこで知り合いになっていろいろなことが聞けます。

委員 将来介護保険のお世話にならないように介護予防事業というのにお金を使っていますが、町内会館に行ってお茶を飲んでいってください、子どもさんと遊んでいってくださいというのも介護予防事業の一環としてやっていただくと、子どもも喜ぶし、年寄りもそれで満足するのではないかと思います。一挙両得だと思います。

部会長 子どもの声は、おじいちゃん、おばあちゃんたちが元気になります。子どもたちも、おじいちゃん、おばあちゃんと接することで心地いい優しさを受け、お互いにいいことではないかというのがあります。幸区では、毎日おじいちゃん、おばあちゃんが集まってくるところに、地域の子どもたちが遊びにこられるようなシステムをつくって、ああいう場所が川崎区にもあったらいいのにとおもいます。

まちの縁側を提案しながらも月一だと思いながらいました。家の近くに町内会館はいっぱいあるので、毎日いてくれれば、近くのおばちゃん、おじちゃんと知り合いになれて、隣の関係もつくれていけます。そういうところが何か一つの出会いの場になっていくと、町内の中に子どもがこんなにいるというところでのつながりにもなっていくと思います。

事務局 その辺は子ども発信で別の曜日にやると仕立てて、おじいちゃん、おばあちゃんも来ていいですとすると、その人たちの外出の機会がふえます。ただ、担い手も高齢者

になっているので、若い人が一部担い手になって継続していく仕組みができれば、行政も安心できます。地域の縁側もそれが一つ課題なので、そういう目線はいいかもしれません。町内会館でやっているところを一つのモデルにして、子ども中心で、高齢者も来ていいサロンをつくれるような場所を提案していくのはできるかもしれません。いろんなやり方があるので、もう少し議論していく必要はあると思います。

委員 老人クラブに働きかけて、やってもいいですよと手を挙げてくれれば、町内会館は利用しやすいです。老人クラブは町内会の一組織なので、町内会館は自由に使えます。町会のものを利用すれば無料でできます。場合によっては老人クラブにこういう話をしてもいいとは思いますが。

部会長 町内会館をイメージして話していますが、突き詰めていくと町内会員かどうかということが出てきて、そのクリアもしないといけないと思います。地域の中で、地域のおじちゃん、おばちゃんと子育て中のお母さんたちの出会う場をつくってほしい、子育て中のお母さんたちの地域デビューがしていけるようなものをつくってほしいという解決策でよろしいですか。

子どもの居場所というところでは、学校に行けない子どもたち居場所とか、心の病の子どもたちが安心できる場所とか、動物とか草花にも自由に触れることができないので、自然に対しても興味がわかなくなってしまう子どもたちの居場所が区として考えていけるとどうかだと思います。

委員 話は違いますが、中学生は意外に公園に対する希望があります。声を聞くと、公園の樹木が繁ってうっそうとしているので枝を切ってほしいとか、外灯をつけてくれとか、時計台をつけてほしいとかいろいろな要望があります。子どもたちは意外に公園で遊びたいということがあって、そういう場所をこれからもっと整備していくといいと思います。

部会長 体を動かし過ぎてほかに何も考えられなくて、ぐったりして家でよく寝るという経験が今の子どもたちは本当はないので、そういう居場所と、心が疲れ切ってしまった子どもたちが安心して自分のことを話せる場所が川崎区にあったらいいと思います。やっと旭町でフリースクールが始められました。

副区長 それを拡充したいと思っているので、区民会議で提案して一緒にやれるといいと思っています。

委員 学校に行けなくなっているような子たちは家から出ることはできるのですか。家から出られる子もいれば、絶対出られない子もいますね。

部会長 います。

事務局 学校には行きたくないけれども、勉強したいと思っている子どもには、教育委員会でゆうゆうという制度があります。ただ、そこまで行けない子たちがまだ潜在的にいるのではないかと思います。

委員 知り合いで不登校になってしまった子が実際います。外に出ると友達に会うので、出ることが難しいとよく聞きます。居場所といったときに、具体的な場所というよりは、何か思いを気楽に話せるような心の居場所が何かあったほうがいいと思います。

事務局 行政が考えていることは地域からかけ離れている部分が結構多かったですので、地域でこういうことをすればいいという発想が地域密着の人たちから出てくると取り組みやすいです。当事者たちに何が欲しいのか聞くのが一番いいとは思いますが、いきなり行政がやることができないので、そういう声を拾い上げて、求めているものがどういうものか探していただけると取り組みやすいと思います。どんなに遠くても安心できる場所であれば、多分行きたいと思います。

部会長 夢パークの中に園があります。距離はすごくありますが、通う子はいます。活動している者としては、自転車で行って、おしゃべりして気が済んで帰っていくという場所が川崎区内にあったらいいのにとと思います。信用できる大人のそばで自分の不安を語れる場所が川崎区に欲しいです。

事務局 旭町のフリースペースはNPOをお願いしていますが、いい案があれば区民会議で審議していただくのもいいのかもしれない。

委員 後押しがあったほうが動きやすいということですね。

部会長 実際に学校に行っていない子どもたちと出会ったり、そういう活動しているところは大師地区にありますか。

委員 聞いていません。

部会長 こども文化センターには朝から子どもたちが来ます。学校になじまない子どもたちが多くいますが、ふらふらするよりはふれあい館という形です。

家の中にいる子どもが家からちょっと行けば、こんな場所があると思えるところがあるといいです。そういう子どもたちに届けるチラシは園では遠いと思います。そういう居場所づくりの取り組みはどのようなふうに提案するのですか。

委員 旭町のフリースペースの状況を実際見て、これならいいと田島とか中央とかにもつくってほしいと呼びかけをしていくことぐらいしかできません。

部会長 地域教育会議にそういう居場所を地域につくりませんかと働きかけて、地域教育会議がそういうことを考えるのは難しいですか。

委員 私の知っている地域教育会議の活動内容は、あいさつ運動、花いっぱい運動の2つです。新しい分野の提案になるので、果たして地域教育会議がそれを受けてくれるかどうかは未知数です。ある学校が荒れているので見守り活動をしています。教室に入れない子どもを呼んで対応するのが究極の目的です。そのために1教室を確保しました。

副区長 小中学校の居場所は、まず教室からはみ出た子を受けとめてあげる体制をつくってあげることが必要です。その後こども文化センター、ゆうゆうがあってと受けとめられるような仕組みができると理想だと思います。

事務局 学校内のほかの教室で預かっていると、きっと戻りやすいですね。

委員 基本はとにかく学校の中に入れて教室に入れることですが、それでは対応しきれない子たちをどうするかです。

部会長 乳幼児のお母さんたちの子育ての居場所になるような活動を模索していくことと、旭町こども文化センターでやっているフリースクールのようなものを充実して、学校に行けない子どもたちたちが寄り添えるような場所を模索していくこと。もう一つは、学校の中に1教室をもらえと思ってびっくりしましたが、見守ってくれる場所があれば、その子たちは学校内でみんなの雰囲気を感じながらいることができ、それが実は本当はうれしいのです。学校の中の居場所を地域の人たちが一緒になってつくっていくという取り組みも模索してみるのもいいかもしれません。今やっているところをモデルチームみたいな形にして、こんなふうになりましたみたいなことがいただくと、来年はこんなことをやっている学校があるからどうですか、地域の方の力をかしてください

と学校と地域がつながっていくと、地域教育会議に限らず、どこかがやるといつてくれるかもしれません。

副区長 旭町のフリースクールも保護司会で見守りをしているところも見に行っ、同じ視点に立って次の模索を考えるととてもいい方向が出るのかと思うので、皆様のご都合のいいときに行ければと思います。

委員 それを始めたときに、地域教育会議の方の中から学区外の遠くからきた保護司さんい冷やかしてはないかという言葉が出ました。地域や組織の連携を考える上では、かなり慎重にしなければいけません。

部会長 子どもの居場所を模索していくことと、放課後元気よく遊べるよう居場所ですね。

副区長 小学校にあるわくわくとは違った場所ですね。

部会長 わくわくは学校の中なので、学校でうまくいかない子は行きません。地域に帰っていきますので、地域との出会いをつくっていくことが大切です。地域との接点をつくっていく公園はすごく大事な場所です。

事務局 次回はもう少し具体的にまとめて、10月の全体会議でこういう審議をしていますと諮っていただくものをまとめていただくようなイメージになろうかと思います。

(3) その他

部会長 事務連絡をお願いします。

〔日程調整〕

事務局 第1希望を9月3日、第2希望を9月6日で調整し、連絡をします。

事務局 8月4日に環境広場展という環境イベントを開きます。当日お手伝いを含めてお願いしたいと思いますが、参加できる方はいますか。

委員 私が会場の設営に行きます。

副区長 <お礼を述べる>

3 閉 会

朴部会長 ありがとうございました。

午後 3時40分 閉 会